

■ 2-10 法人事務局（2021 年度以降法人本部事務部門と読み替え）

(1)法人事務局としての戦略

法人事務局は、理事会のもとに、南山学園全体を統括する事務部門です。理事会を支える事務部門であると同時に、各設置校を統括し、支援してそれぞれの設置校の教育・研究に寄与すること、それらの業務を通じて、学校法人としての適正な発展に寄与することがその役割として与えられています。

「理事長基本方針」では、以下のことを求められています。

- ・理事会をサポートする部門であるとの自覚を持ち、南山学園全体の将来構想、課題を認識した上で、その具体的な方向性の実現に向けて政策立案する機能を高める。
- ・南山学園全体の管理業務の中核であるとの自覚を持ち、各設置校の管理業務のけん引役としての機能を高めるとともに、南山学園全体への社会からの期待と責任に応えることができるよう、絶えず自己点検・評価を行う。
- ・理事会のガバナンス強化について、その立案・実行・点検・評価を行う。

対外的には南山学園を代表する「窓口」であり、学園内においては、理事会と各設置校および各設置校同士を結び付ける「結節点」であることを十分に意識し、業務遂行をしなければなりません。そのため、学園内外にアンテナを張り、学園の向上・発展を提案し、実行していきます。

2020 年度からの 5 年間においては、「学園として」をキーワードに、理事会の機能強化、法人事務の機能強化、各設置校単独では行うことができない、または設置校全体で行うことによりメリットがあることについて、積極的に関わっていきます。具体的には、(2) 以降に示したことについて取り組んでいきますが、理事会を支える事務部門として、「全体計画に記載した事項」の達成に向けて、役割を果たしていきます。

(2)教育・研究

1. 学園のブランドイメージ形成に資する広報戦略の実施

「カトリックのミッションスクール」「国際性」を軸とした、学園としての戦略的広報を再構築し、各設置校の広報活動やブランディングを後押しします。ターゲットの明確化、イメージを強化できる広告設置場所および媒体の検討を通じて、より効果的な広報計画を 2021 年度中に総合企画室にて立案し、学園広報委員会の協議を経て、2024 年度までに実施します。

広報冊子、事業計画、事業報告等の学園運営を発信する広報資料について、読み手に分かりやすく本学園の姿が提示できる資料となるよう、総合企画室において、2020 年度より統合や分離等を含め、再検討を行い、2024 年度までに学園広報委員会での承認を受けて、新たな方向性での広報資料作成を行います。

2. Web ページの改修・改善

現行の学園 Web ページは開設から 7 年経過しています。7 年前と今では Web ページの作成技術や求められているコンテンツ、情報収集ツールとしての位置づけも変化してきていることから、2020 年度より、学園として発信すべきコンテンツの再検討を行い、改修・改善を行います。これにより、目に見える形で、南山学園という学校共同体としての一体感を創造し、教育・研究活動の広報とともに公共性や透明性が求められる学校法人の社会的責任を果たします。

3. 学園としてのスケールメリットを生かした産学官連携の模索

各設置校と社会との連携のみならず、学園と社会との連携としてできることはないか、2024 年度までに総合企画室において検討し、次期中期計画にて実行に移すことができるよう準備をします。こ

のことは本学園に対する認知度を高めるほか、新たな志願者の獲得、教育・研究力の向上につながる一助となることを目指します。

4. 学園内連携のさらなる充実

学園内連携にかかる委員会組織等について、その役割や意味付けを見直し、各設置校が求めているニーズと各設置校が提供できることをマッチングしたり、より強固な連携のための具体的な協議の場を設置したり、更なる学園内連携の充実と強化に向けた在り方を総合企画室において検討します。特に、神奈川エリアの設置校と名古屋エリアの設置校の連携については重要な事項として意識して取り組みます。

(3)施設・設備

1. 遊休資産等の活用と処分

遊休資産等について、その収益性や将来の利活用の可能性に応じて 2023 年度までに資産価値を区分し、価値の低い遊休資産等については、学園の財政状況や大学の設置認可における附帯事項（経営基盤の安定確保）等を考慮した上でその処分を検討します

2. 大規模災害に備えた事業継続計画（BCP）の構築

大震災を含む大規模災害の発生後に教育事業を継続するためには、施設・設備と人材の確保、教育の場の確保、教育の質の保証、学生等の受入れ・社会等への送り出しなど時季に応じた復旧対策を講じなければなりません。このため学園内各学校が迅速かつ適切に教育事業を継続していくための事業継続計画（BCP）を早急に策定し、定期的に見直しを行います。

3. 建物や施設設備の安全対策

学園内各校校舎の耐震補強工事は完了していますが、非構造部材の耐震対策は安全確保に必要な部分から順次対応中です。今後は、3 年毎に専門家による建物点検を実施し、建物、非構造部材、設備の各面において現状を正確に把握したうえで必要な対策を進めます。

4. PCB 含有機器の適切な処分

PCB 含有機器や廃棄物を定められた期限までに処分する計画を進めます。蛍光灯安定器等の高濃度 PCB 廃棄物は 2021 年度までに処分し、低濃度 PCB 廃棄物は 2026 年度までに処分します。

5. 省エネルギー対策

CO2 排出量の削減を目指し、省エネルギー対策を推進します。設備面では、照明を順次 LED に、空調機を省エネタイプに置き換え、運用面では、クールビズやウォームビズの推進や、空調の温度設定や、無人時の消灯と空調オフを徹底します。結果として、エネルギーの使用に係る原単位の 5 年平均 1%以上の改善を目指します。

(4)社会貢献

学園としての社会貢献は各設置校を通じて行われるため、各設置校の社会貢献活動を支援します。また中部経済連合会への加盟など、経済界等の社会との繋がりを継続して持ち、社会の一員として役割を果たします。

(5)財政計画

1. 中・長期財務シミュレーションの精度向上

南山学園の財政状況を将来にわたり正確に把握するため、中・長期財務シミュレーションの予測額について精度向上を図ります。具体的には、財務シミュレーションによる予測額と実際の決算額との比較と検証を行い、その評価を踏まえた具体的改善策の検討およびその改善策を試験的に実施する

ことで、段階的にシミュレーションの精度の向上を目指します。

2. 南山国際高等・中学校の閉校に伴う財政計画

2022年度に閉校を迎える南山国際高等・中学校について、閉校の次年度以降に当該校舎の解体費用等の発生が見込まれています。他の設置校の教育活動に影響を与えないためにも、法人事務局として2022年度末までに財源を準備します。

3. 有価証券運用における金融資産構成割合（ポートフォリオ）の設定

南山学園の財政基盤を健全かつ強固なものにするため、有価証券運用については、安定的でリスクを十分考慮した上で、目標とすべき有価証券運用収入の獲得を目指します。そのために、適正な金融資産構成割合（ポートフォリオ）を設定し、市場環境等を勘案しながら継続的な見直しを実施します。

4. 寄附金募集の強化

少子化が進んでいる現在、学校法人は、従来の学生生徒等納付金収入や補助金収入に頼る収入構造では、質の高い教育・研究活動を維持・向上することが難しい状況に置かれています。新しい収入源を作り出す1つとして、寄附金募集を強化していきます。寄附が増えることは、本学園の事業への理解が広まり、期待と信頼をされている、という表れでもあり、今後の学園運営の重要な指標にもなり得ます。各設置校における寄附金募集を一覧でみることができ「寄附金 Web ページ」の設置や、一部設置校で導入されている Web を利用した収受システムを学園全体での導入等、2024年度までに方策を検討し、実施します。

(6)組織運営と人材育成

1. 学園事務組織の見直しと再編

学園の中で財政面でも、教育研究の面でも大きな責任と役割を果たす南山大学の運営は、学園の経営全体にも大きな影響力を持ちます。そのような観点から、大学経営を担う大学総務部には、学園経営の視点を持って業務遂行する必要があります。これを実現するために、2020年度および2021年度において、法人事務局各事務室と大学総務部の組織を統合・再編し、法人機能と大学総務機能を兼ね備えた「経営本部」を設置することが決まっています。これに向け、大学組織や幼・小・中・高の各事務組織との関係性も含め、具体的な人員配置や業務について検討し、実現します。

併せて、大学総務部と法人事務局が統合されることにより、それぞれの経常的経費も合理化できることを見込んでいるため、支出削減を推進し、財政改善の一つとします。

2. 理事会のガバナンスの向上に向けた取り組み

学園の運営は、「運営」から「経営」に理事会の視点をシフトすること、適法かつ公正で、透明性の高い学園経営のための監事の監査機能および内部監査制度を充実すること、さらに各設置校の自律的な運営能力の向上と理事会による監督機能を強化することが課題として挙げられます。これらの理事会に求められている機能の充実に向け、意思決定や運営組織の見直しを行います。対応する事務組織である総合企画室の在り方についても、法人事務局各事務室と大学総務部の統合と並行して、2021年度中に検討を行い、2022年度には新体制での運営開始を目指します。また、私立大学連盟等の行う「理事研修」「監事研修」等を活用し、理事・監事の職務遂行能力の向上を図ります。

3. 事務組織における ICT 環境の活用

ICT の効果的な活用を目指し、電子決裁システムを導入していない学園内各設置校および法人事務局に対して2022年度までにシステムの構築を進めます。さらに、学園内各設置校および法人事務局における文書処理業務について、電子媒体による文書管理を検討し、2024年度までにペーパーレス化を進めます。

4. 南山学園行動計画の支援・推進

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画である『南山学園行動計画』に定める目標（例えば2021年3月までに管理職に占める女性職員の割合を10%にすることなど）を達成するための取り組みを支援・推進します。

5. 働き方改革への理解と意識向上

国による学校における働き方改革の取り組み強化を踏まえ、職場環境改善への理解と意識向上に向けた事務職員等研修を2020年度以降継続的に企画・実施します。

6. 事務職員の自律的キャリア形成の支援

事務職員が自らのキャリアプランを描いて実現していくことの助けとなるように外部研修（日本私立大学連盟主催研修等）への学園内公募制度等について検討し、2022年度からの導入を目指します。